

○議 事 日 程

平成30年12月25日(火) 午後1時30分開会

○出 席 委 員 (5名)

市	長	西 端 勝 樹
教 育	長	首 藤 修 一
教 育 長 職 務 代 理 者		渡 邊 一 郎
教 育 委 員		江 端 源 治
教 育 委 員		駒 田 真 由 美
教 育 委 員		堀 俊 一

~~~~~  
◇ 午後1時30分 開会

○西端市長 それでは、守口市総合教育会議を開催したいと思います。

教育委員の皆様方におかれましては、日ごろより守口市の教育行政の進展に御尽力をいただきまことにありがとうございます。また師走、大変、皆様方におかれましてはお忙しい中、御参集を賜りましてまことにありがとうございます。

本日は平成30年度総合教育会議となります。よろしく願いをいたします。

それでは、早速ではございますが、お手元の次第にあります第1、学力向上のための取り組みについて、事務局から説明を求めます。

○事務局 それでは、私から土曜日学習事業について説明します。

恐れ入りますがA3サイズの資料を御参照いただきますようお願いいたします。

本事業の目的は、教育関連企業のノウハウ、コンテンツ、人材を活用し、児童に対し土曜日における学習機会を提供し、基礎・基本的な学力と家庭での学習習慣の定着を図ることとしております。

次に、平成29年度実施概要についてです。平成29年度は9月から3月の期間で隔週土曜日を基本とし、全14回実施しました。実施校については、家庭学習状況において、市と同様の課題をもつ中学校区の平均的な学校規模である庭窪小学校、藤田小学校としました。また、対象を高学年の5年生、6年生とし、各学年10名の計40名程度の募集を行ったところ、参加人数は5年生が13名、6年生が12名の合計25名でした。なお、出席率は86.3%でした。実施事業者は、プロポーザル方式により、株式会社トライグループに決定しました。

次に、成果等ですが、昨年度9月と2月に実施しましたアンケートとまとめテストの結果を表にしています。アンケート結果より、国語、算数の勉強がわかると回答した参加児童の割合が増加するとともに、家庭での勉強時間が30分未満との回答が減少しております。まとめテストの結果より、5年生、6年生とも国語、算数で偏差値が向上していました。一方、課題としては、参加人数が定員の62.5%にしか至らなかったことが挙げられます。要因としては、実施初年度ということで、児童、保護者への周知が年度途中からとなったことが考えられます。課題解決に向けては、今年度は4月当初より児童、保護者へ周知するとともに、業者決定後から実施までに学校にも協力いただき、複数の方法で周知徹底を図りました。また、初回を体験会とし、追加の募集も行いました。

資料右側に移ります。今年度の実施概要について御説明いたします。今年度の期間は6月から3月までとし、全20回と回数を増やしております。実施校は昨年度と同じく、庭窪小学校と藤田小学校の2校で、対象学年、定員にも変更はございません。本年度の参加人数は5年生が24名、6年生が15名の計39名となっております。なお、今年度の6年生のうち昨年度より引き続き参加しております児童は8名でございます。出席率は現時

点で85.4%となっております。なお、今年度の業者選定につきましては、昨年度の実施を踏まえ作成した仕様書により、一般競争入札で決定し、株式会社エデュケーショナルネットワークが実施業者となっております。

次に今年度の実施状況を説明いたします。実施体制でございますが、2名から3名の児童に対し、1名の指導員がついて指導するとともに、教室を巡回しながら状況を把握し、個別に指導を行う指導員1名を配置しており、各回とも合計8名で指導を行っております。授業の終わりには、児童の学習状況に合わせた課題を宿題として提供し、家庭学習習慣の定着につながるようにしております。また、月に1度、市教委、事業者、学校の3者による連絡会議を開き、実施状況等を共有しております。効果検証としまして、年間3回のアンケートとテストを実施することにしております。

資料下段には6月と10月に行ったアンケート及びテスト結果を表にまとめております。アンケート結果の6月と10月を比べると、算数の勉強がわかると回答した児童が減少しております。こちらはアンケートを実施した時期の算数で学習する単元が難解な内容であるということが考えられますが、国語の勉強がわかると回答した児童が9割以上、算数の勉強がわかると回答した児童は8割以上と割合としては高くなっております。また、復習をしているとの回答が増加しており、参加児童の学習意欲の向上が見られました。まとめテストでは、初回と2回目で国語、算数とも平均点が上がっております。

資料の裏面に移ります。学校における取り組み及び参加児童の状況でございます。現在、学校においては少子高齢化や人工知能の発達により、ますます予測が困難な時代を子供たちが主体的に生きていくために必要となる資質、能力、1、生きて働く知識、技能、2、未知の状況にも対応できる思考力、判断力、表現力、3、学びに向かう力、人間性等の育成に向け授業改善や自学自習力の育成に取り組んでいるところです。具体的には学習指導要領で示されております主体的、対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を推進するため、各校の子供の実態に即した授業づくりの視点を全教員で確認し、各学年の発達段階に応じた学習規律を明らかにするとともに、教員同士による日々の授業の点検、改善を行いながら授業研究に取り組んでいるところです。また、自学自習力の育成に向け、日々の宿題の点検を行いつつ、全教員でより効果的な家庭学習課題等を検討しながら取り組んでいるところです。同時に家庭学習がままならない子供たちに対して保護者への働きかけを行うとともに、放課後学習会等への支援を行っております。土曜日学習の参加児童に対しては、保護者と共有している情報を踏まえ、少人数指導のきめ細かな学習指導を行うとともに、授業でつまづきがあった際には、放課後の個別指導の実施や放課後学習会への参加を促しております。また、個人懇談等で保護者の方と子供の学習状況等を話しておりますが、子供の学習に対する努力を肯定的に受けとめてくださっております。

下段の表に参加児童の学校での状況を担任等から聞き取ったものをまとめております。授業への積極的な活動が見られつつあり、放課後学習会への参加や宿題への取り組みなど、平日の学習習慣にも意識の向上が見られつつあります。学習評価については、参加児童の

約半数に向上が見られている状況でございます。

なお、学校における学習評価は、基礎、基本の知識の定着だけを評価したのではなく、思考力、判断力、表現力等の観点別評価の実現状況を総括的に評価したものであります。

最後になりますが、土曜日学習につきましては、平成31年度より全校での実施に向け、現在予算要求を行っているところでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

○西端市長 事務局からの説明が終わりました。守口教育大綱にもありますように、民間のノウハウを取り入れた学力向上のための事業であります。また、市政運営方針でも述べたように、学校の先生方と民間の事業者がしっかりと連携し、この事業に取り組みたいと思います。

それでは、この土曜日学習事業につきまして、御意見などありましたらお願いをいたします。どうでしょう。ありませんか。

○堀教育委員 普通、一般競争入札っていう場合は、ノウハウとかコンテンツとか人材とかという内容的なもの以外、金額というの也有りますよね。その辺はどれを重きに置かれて選択されたのかなど。といたしますのは、前よりも変わっていますので。

○事務局 2年目を迎えます今年度は、一般競争入札をさせていただきましたが、1年目、プロポーザル方式で公募をさせていただいた際に、企業等からの提案を受け、事業内容を固めていきました。そういう1年目の実施状況を踏まえまして、2年目については仕様書のほうに必要事項をしっかりと盛り込んだ上で一般競争入札をし、業者選定をさせていただいた次第でございます。

○西端市長 どうですか、よろしいですか。

○堀教育委員 はい、結構です。

○西端市長 この事業に参入される業者は沢山あるのですか。

○事務局 市内に登録されている業者としましては3業者ございました。

○西端市長 一般競争入札の参加はどうでしたか。

○事務局 はい。今年度は3業者入札に來られました。

○西端市長 では、業者としては、この事業に対して、魅力は感じているのですか。

○事務局 他の市町村等でもこういった事業をされておりますので、魅力として感じられていると思います。

○西端市長 この事業は大阪府内だったら何市程度行っているのですか。

○事務局 8市行われています。

○西端市長 8市はどのようなやり方なのか。来年度は、今事務局の説明では守口市では全校やるというような説明だったが。その8市の学力の平均はどうなったんですか。良い成績だったのですか。

○事務局 本事業を開始させていただく際に、既に取り組みを始めておられる市町村にはこちらから直接電話で確認をさせていただきました。効果としましては、先ほど申しま

した学習状況の効果ということは明確に御回答いただいたのですが、各市ともにまだ取り組み始めた直後でしたので、今ありましたような学力面という効果としての明確な回答は、その際にはまだございませんでした。

○首藤教育長　　これ確か中学校でやっている所と、小学校でやっている所があるのですね。

○西端市長　　8市は小学校ですか。

○事務局　　具体的には分かりません。

○西端市長　　財源投入して事業を行っていて、他市8市の事業が小学校かどうか分からないとは、何のためにやっているの。学力上げるためにやっているんでしょう、違いますか。

○事務局　　もちろん学力向上に向けてですが、各市ともに、やはり家庭学習習慣がままならない子供が多数いるということで、学習状況の改善を図った上で学力向上につなげていくということで。例えば近隣では大東市、寝屋川市等も小学校を対象に、本市と全く同様の形ではないですが、始められたところですよ。今のところ守口市全体の平均正答率というところでは、まだ明確にその効果として数値が出てない状況でございます。

○西端市長　　数値は出てないが、守口市は事業2年目ですよ。今回の学力テストの結果は出ているでしょう。その他市8市についても結果は出ていますよね。その検証というのはできてないということですか。極端な話、1年間事業を行えば効果が伸びているから学力が上がっているとか、そんな事は大体分からないのですか。それぐらいのこともしないのであれば、今後予算要求があるから、我々も、税金投入する以上は学力を上げないといけない。守口として、この学力を上げる事についてはね、教育委員会で数値目標をたてているのですか。

○事務局　　学力調査による目標としましては、もちろん全国水準を目指しておりますが、本市としましては、今、短期目標としましては、着実に毎年度その学力をしっかりと上げていくということを目標に取り組んでいるところでございます。

○西端市長　　それは、着実に行ってください。今回の学力結果は、守口においてはどうか。学力、平均値は出してないのですか。

○首藤教育長　　この資料にはございませんが、小学校等では、今年度改善のほうは昨年度よりは見られなかったですが、中学校等では年々改善しております、最近では本当に全国のほうに近づいている状況でございます。

○西端市長　　それは年々、大体上がっているものです。学力の結果はどうだったんですか。

○首藤教育長　　中学校ではずっと上がっています。小学校は横ばいですね、今のところ。

○西端市長　　やっぱり横ばいなのですね。これは検証していかないと分かりませんが。大体見込みとしては、この事業を行えばどれくらい上がるとか、そういったことは全然分からないんでしょうか。それは色々やり方があると思いますが。

○首藤教育長 一方は学力が上がっています。もう一方は、まだ厳しい状況が続いているのが現状ですね。この2つから言えば。

○西端市長 では、その上がらない要因というのはあるんですか。私はその根本を生み出していかないことには、学力を上げろ上げろと言っても、言うばかりで、1つも実績が上がらなければ何にもならないと思います。教育長を筆頭に、頑張ってください。

○首藤教育長 守口の状況を言いますと、全国と比べると、下の成績の子が多いんです。上の子が少ないということなのです。だから、下の子をどうやって伸ばすか、勉強から逃げている子をどのようにこっちに戻してくるか、これが、先ほどの資料からわかるように、課題になるというふうにやっています、学力に応じて。そういう意味ではやっぱり上がっていくだろうと予測しているのですけどね。守口の場合、小中一貫で9カ年を見ますから、9カ年でどう変わっていくかということから言えば、中学校では伸びているということは一定の評価ができるのではないかと考えております。なかなか厳しい部分もあるということとは確かです。

○西端市長 塾と違うからそうですね。何もかも、希望どおりにということは難しいですしね。だけど、ある程度一定の学校で教えてもらう以上に、塾ではないけれども、学習会をやっている以上は、それなりの成果を市民にも示さなければいけないでしょうし。何かそのようなことはできませんか。

○首藤教育長 これが1つの方法で、もう一つは夏休みに子供たちが勉強できるような冊子をつくる。1つだけでぐっと上がるということは考えられないと思いますけども、この土曜日学習については、塾にも行けない、勉強をできてない児童を学習することへどう戻してくるかっていうこと。また他方で、家庭学習をどうするか、宿題はどうするか、本家本元の授業をどうするか、これをトータルとしてやることによって伸ばしていきたいと思っています。

○西端市長 皆さんどうでしょう、意見何かあったらご発言ください。

○渡邊教育長職務代理者 市長がおっしゃるように、税金を投入してするからには、費用対効果という意味からも実績を上げなくてはならない、それはよくわかります。ただ、1つの形として土曜日に今まで勉強する習慣がない、そういった家庭状況のような子供を、いかにこちらに向かすかということに取りかかったところですし、今までは横向いていた子がこちらを向き始めたという意味では、それなりに効果があったと思います。それがどれだけ成果として上がってくるかについては、これからやり方の問題もあるでしょうし、中身について我々もお任せではなく、もっと提案していかなければとは思っています。今回、試行的にやってみたところでは、我々が思っていたような成果と申しますか、こちらに向くようになってきたというところまでは来たので、その次のステップにこれから進むということが必要だろうと思っています。

本来のところではやはり力をつけなければいけないわけで、これはプラスアルファの部分ですので、こういった子供が、今までしたことないことができるようになるというのは、

ゼロから1までの部分に一番エネルギーがいる中、1に行けば次2に、3にというのは、今までよりは可能性があると思うのですけどもね。とにかく全然宿題したこともない、家で勉強したこともないという、そういう子がこの事業に比較的集まっているので、なかなか成果はそこだけでは上がってこないかなとは思いますがね。しかし、今のところ試行的にやったところではそれなりのものが見えてきているというのは、ぜひとも予算をつけていただいて、頑張っただけで全体の向上につながるように我々としてはしたい。もちろん、税金を使うわけですから、成果を出さないといけないのは重々わかっておりますけども。

○堀教育委員　子どもさんの成績の分布に、散らばりがいろいろあるわけですよ。それで、上位部分をもっと伸ばすというカリキュラムと、下の子の基礎学力をしっかりとつけるという、要するに到達というか、改善目標が違うわけですよ。それをできるだけ数値化、目に見える形にするために、まず守口としては、今教育長が言ったように、下のほうの分布の子が多いので、それはどちらかというと、学校の成績だけではなくて家庭的な問題も、支えもなかなか難しそうであると。だからそこで、5日制になって土曜日の活用も親も困っているので、そこに土曜日学習という、アメリカなんかでは、マグネットスクールと言って、例えば最新、最先端の科学技術を教えるという土曜学校ですね、それからロボットの、要するにつくる、構成する、そういう特殊な専門家が教える、そういう土曜学校があるわけです。または学力をぐっと向上させる。その学力の場合でもいろいろな層の子供にとって学力の向上の仕方が違うので、守口はとりあえず、まず基礎、基本的な学習習慣の足場を固めてみようということでこの事業が始まった。まだ少ししか積み重ねがないので、実績は目に見えた形で表れていませんが、学校と協力して子どもさんの自尊感情の向上や前向きに向かっているというものを支えていこうと今取り組んでいる最中であるということです。だから、今度全校での実施に向けて予算化をお願いしています。それが実施された以上は、効果をやはり目に見える形できちっとアピールしなければならない。そして、個人負担が無い。個人負担でやっているところもありますけど、守口市は無い。それだけいろいろな子供たちに平等に、教育の機会均等ですね。経済的に教育が受けられないとか、いろいろなものを守口はそこから支えていこうというのでやっている。今最中であって、もう少し時間をもらえたら。何を言っても、教師の教育力がね、やっぱり新学習指導要領になって、今度新しい観点で、ロボット化、AI社会になってくると。今おっしゃったように判断力とか思考力とか、コミュニケーション。そういうものが今度は大事になってくるんですね。そこを学校が力を入れていきますので、基礎、基本的なものが家庭的な問題で支えがない場合は、今守口がやっていることを推し進めていって、学校と第2の学校といいますか、民間に委託したこの事業との相乗効果でよくなるというふうに見通しをもって、今度踏み切ったということです。

○西端市長　守口としては今日まで、学力向上、向上と言い続けている中で、学力が1個の項目でも下がるということに対して、市民さんは思うところがあるでしょう。市民さんはいろいろな行政のサービスを勘案して見られたでしょうけど、子供を持っている御家

庭については、守口の学力レベルがどれぐらいであるかに、関心がある。その中でいろいろな地域、学力の高い地域に住みたいというのは、これはもう親心でね。私は守口も教育委員さんに協力していただいて、教育委員会事務局に対して物申してもらって、そうすることで学力が上がっていくのではないかな、と思います。私が教育委員会の皆さんにお願いしたいのはその点です。教育委員会の委員の皆さんがしっかり、指導をしていただきたいと思いますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

ほかに何か御意見はありますか。よろしいですか。

意見がないようでございますので、議題の義務教育学校の効果について及び議題3の学校運営協議会について、御説明を求めます。

事務局、よろしくお願いいたします。

○事務局 失礼いたします。私からは、平成28年度に開校いたしました義務教育学校「さつき学園」の取り組み及び今年度から導入いたしました学校運営協議会制度に係る内容について、あわせて30分程度スライドを用いて説明をさせていただきます。少々見にくい箇所となっておりますことをあらかじめ御了承いただきますよう、お願いを申し上げます。

まず初めに、こちらは平成28年4月4日の開校式の様子です。緊張した面持ちの子供たちの姿がございます。翌日5日の午前は入学式が行われ、その日の午後には新7年生対象の進級式も実施し、7年生も節目となるこのような機会により、気持ちを新たに後期課程での学校生活をスタートさせました。

これは8日、始業式の様子です。2年生から9年生が1年生を出迎え、このときが初めて全校、児童生徒が一堂に会した時間となりました。また、御存じのとおり、さつき学園には夜間学級もあり、8日の夜には夜間学級の入学式と始業式が行われました。

このように、さつき学園には小学校1年生段階の6歳から80歳代までの児童生徒が在籍し、幅広い年齢層、またさまざまな国籍の児童生徒が世代間交流や異年齢交流を通しながら1つの校舎で日々の学校生活を過ごしていることとなります。

このように、さつき学園は施設一体型義務教育学校としてスタートしましたが、本市におきましては、御存じのとおり、平成26年度より小中一貫教育を導入し、各中学校区において義務教育の9年間を見据えた、めざす子ども像を掲げ、義務教育終了時点の15歳の学力、進路に責任を持つ、つまり義務教育の入口である1年生から出口である中学3年生まで9年間を小中学校全ての教員が全員で責任を持つとの理念のもと、この間、確かな学力の定着、中1ギャップの解消、地域に根ざした学校づくりの取り組みを進めております。

本市の小中一貫教育の推進役となる義務教育学校さつき学園においては、学習指導要領を準用することとなっていることから、6年間と3年間の段差を一層スムーズに滑らかに一貫性を持たせたカリキュラムの編成が可能となります。後ほど詳細は説明いたしますが、乗り入れ授業等の実施により、後期課程の学習内容も取り扱いながら教育課程を工夫し、



日々の教育活動が進められております。

それではまず、今年度の児童生徒数及び教職員数から見てまいりたいと思います。示しておりますように、児童生徒数は全部で579名、全学年2クラス編成で支援学級を合わせますと、全部で25学級ございます。教職員数は54名、また夜間学級についても在籍生徒数及び教職員数はご覧のとおりです。

教職員の組織構成はこのようになっています。副校長を配置していることや教職員の分掌、つまり役割分担についても画面の一番下に示しておりますとおりの4つの部に分け、それぞれの部に前期課程、後期課程の教職員が所属することにより、1年生から9年生までの教育活動を企画、推進していることが特徴として挙げられます。

ここからは、学校教育活動についてです。さつき学園では、「自らを高め 共に学び共に育ち たくましく未来を切り拓く児童生徒の育成」という教育目標のもと日々の教育活動が進められています。この教育目標をもとに学校経営方針として①学びをつなげる、②人がつながる、③地域とつながる、の3つを掲げ、重点的な取り組みが行われています。これ以降はこの3つの経営方針に沿って取り組み内容や成果、課題について順に示してまいります。

まずは学びをつなげる、です。義務教育学校であるさつき学園では、9年間の修業年限となることから、制度的には自由な教育課程の編成が可能となっております。さつき学園は、9年間を見通し、「4-3-2」を意識した6-3制でカリキュラムを編成しており、その上で画面の右に示すような乗り入れ授業を行っております。6年算数の少人数指導においては、後期数学科の教員が前期担当教員とともに指導を、また、6年生の音楽指導を後期音楽科の教員が、さらに図工の指導を後期美術科の教員が行うといった形です。くわえて、6年生の外国語活動については、後期英語科の教員の支援やAETによる英語の指導を実施しております。前期課程は45分授業、後期課程は50分授業ですが、このような乗り入れ授業や交流等が行いやすいよう、さつき学園の校時表は、授業開始時刻や休み時間を合わせるなどの工夫がなされております。

また、本日は資料としてもつけておりますが、教職員が共通認識を持って指導に当たれるよう、9年間の生活ルールや学習ルールをまとめた「さつきの学び」を作成いたしております。

学びをつなげるための具体的な取り組みといたしましては、例えば校内授業研究体制が挙げられます。さつき学園では、全教職員を9つのチームに分けて事前の指導案検討から取り組むなど、前期後期の教職員が一体となり実施しております。

さらに、2年目以降は算数、数学科や国語科において作成した9年間を見通したカリキュラムの系統表をもとに授業づくりに取り組みつつ、テーマを意識して授業をしているや、発問を工夫したりするなど、また、定期的に自らの授業を振り返るためのアンケート調査を実施することにより、各教員が日常的に授業づくりを見直すための体制づくりが整えられています。このような授業研究のもと、さまざまな異学年交流授業も頻繁に行われるよ

うになっております。

まず初めに、1年生と6年生の合同授業の様子です。画面は体育の学習ですが、子供たちが触れ合いながら体を動かす様子が見られます。これは4年生と7年生の福祉体験学習の様子です。7年生が事前に校舎内を確認し、障がいのある方々の視点に立って危険な箇所等を把握した上で4年生にアドバイスをしながら取り組むことができました。これは9年生の平和学習、修学旅行に向けた調べ学習の様子です。さつき学園に80台整備されているiPadを活用し、生徒が学習に取り組んでいます。これらの事前学習の一環として、9年生が1年生から6年生の教室に行き、折り鶴を教え、それを修学旅行の平和集会で広島の平和公園にささげるという取り組みにつなげています。これは9年生の家庭科、保育の単元で、近隣の幼稚園に自作の紙芝居の読み聞かせに行く前に、リハーサルとして1年生に披露しているところです。題材も友達となかよくしようや、野菜を食べよう、また歯を大切になど、身近でオリジナルのキャラクターなどが登場し、大変盛況でした。

このように学びをつなげる取り組みの成果といたしましては、系統性のあるカリキュラムが作成できることが挙げられ、教科の専門性の高い後期課程の教員による乗り入れ授業や豊富な異学年交流の取り組み等が推進されています。

系統性のあるカリキュラム作成の成果については、通常の学級のみならず、当然支援学級に在籍する児童生徒にとっても同様であり、例えば画面は支援学級に在籍する6年生が支援学校等に進学することなく、そのまま7年生に進級する割合を示したものです。開校以降平成29年度にかけて、また今年度、30年度にかけてもそれぞれ全ての6年生が進級している状況でございます。支援学級在籍児童生徒の保護者にとっても、知っている教職員が学校にいることや、子供にとっても大きな環境の変化が伴わないことなどは大きな安心感につながっているものと考えられます。

また、その背景には副校長の配置による教頭を始めとした教職員の負担軽減があります。教職員が少しでも余裕をもって子供たちと過ごせることは大きな成果の1つであり、例えば後期課程の生徒の依頼を受けた前期課程の教員が定期テストの前にテスト勉強のサポートをする姿が見られるなど、教職員が一体となり1年生から9年生の子供たちを責任を持って育てるといった視点が根づき始めています。

加えて、3年目を迎えた本年度には、運営調整委員会における事前の案件整理や分掌同士の丁寧な情報共有等により、職員会議の時間が大幅に短縮され、働き方改革の観点からも改善が図られているとともに、副校長自らが外国語活動に係るカリキュラムの作成作業や、校内研修における講師の招聘等に積極的にかかわり合いながら学校運営に参画するなど、学校全体の教育体制のさらなる充実に努めているところでございます。

一方、課題といたしましては、小中両方の免許を有した教員の確保が挙げられます。教員免許につきましては、現状、小中両方の免許状を持つ教員は管理職等を除いてここに示しているとおりです。

今年度は前期課程の教員が8年生の担任に。また、後期課程の教員が前期課程における

少人数指導を担当するなどが行われておりますが、乗り入れ授業のさらなる充実を図るためには、小中両方の免許を持つ教員の充実が不可欠であり、それらをいかに継続的、安定的に配置できるか。そのための教職員採用や免許取得の仕組みづくりを今後も国や大阪府に要望してまいりたいと考えております。

学びをつなげる取り組みについて、全国学力調査の児童生徒質問紙調査から見る成果、課題についてはごらんとおりです。

今年度、平成30年度は、質問項目の内容に大幅な変更があったため、お示しいたしますのは、義務教育学校導入前の平成27年度と平成29年度とを比較し、特に有意差があると判断される5ポイント以上の向上が見られる項目を中心に示しております。まず、前期課程ですが、例えば友達の前で自分の考えや意見を発表することは得意だという項目に対し、肯定的に回答した児童の割合は平成27年度の38.9%から平成29年度は56.3%と17.4%の向上。また、友達と話し合うとき、友達の話や意見を最後まで聞くことができるという項目では、14.2%の向上が見られています。ほかにも授業の中で児童が自分の考えを発表する機会や友達と話し合う活動の増加、また、めあての確認やふり返し活動の時間の確保等が数値としてあらわれています。さらに、自分の考えを説明したり、文章に書いたりする活動に対する苦手意識の改善や話し合い活動等を通じた学習の深まりを感じている児童も増加いたしております。このように前期課程では、国語や算数を始めとする学習面における成果が上げられ、9年間を見通した系統表等を活用した授業づくりの取り組みの成果でもあると認識をいたしております。

また、学校自己診断アンケートの結果からも、授業で自分の考えを書いたりすることがある、の項目や授業で自分の考えを発表したりすることがある、の項目に肯定的に回答する児童生徒の割合、加えて子供に自分の考えを書く力が身についてきた、子供が授業が楽しくわかりやすいと言っている、の項目に肯定的に回答する保護者の割合に向上傾向が見られるなどの成果もあらわれております。

また、後期課程につきましても、画面にありますように、友達の前で自分の考えや意見を発表することが得意だ、授業では友達と話し合う活動をよく行っている等の項目において一定の成果が見られている状況であります。

しかし、一方、課題といたしましては、後期課程において、自分の考えを説明したり、文章に書いたりすることは難しいと思うと回答する生徒の割合が増加している状況であり、これらの課題を踏まえた全教職員による授業研究の取り組み等を進めているところです。

授業の中で、生徒同士で発表し合った内容や、友達との話し合い活動を通して深めた考えなどを改めて説明したり、ノートにまとめたりする機会の充実等に取り組んでいく必要があると認識いたしております。

では、次は2番、人がつながる、です。さつき学園では、学習以外においてもさまざまな取り組みが行われていますが、画面は不審者対応訓練時の集団下校の様子です。1年生から9年生まで60班に分かれ、1班の人数が11人前後の「さつき班」がつくられてお

り、異年齢集団の活動が進められております。

また、挨拶運動はどの学校でも行われていますが、さつき学園では常に前期児童会と後期生徒会が一緒になって行っています。目を見てハイタッチをしながら挨拶を行うアイタッチ運動や、画面はいろいろな国の言葉の話そうと挨拶運動にもさまざまな工夫が見られています。

これは運動会の様子です。2年目以降は前期課程と後期課程が合同で行ってありますが、最終プログラムは1年生から9年生の選抜赤白対抗リレーです。このように実施する種目を工夫しながら全校での運動会が開催されています。

続いては文化発表会の様子です。舞台発表の部と展示の部で構成されており、今年度は前期課程の児童が後期課程の生徒のリハーサルを見学するなど、一歩ずつ取り組みの充実が図られています。

最後に全校遠足の様子です。この取り組みも3年目を迎え、さらなる異学年交流の機会の設定として実施されました。当日は先ほどのさつき班を基本に行動しますが、班のリーダーは6年生で、後期課程の生徒は6年生のリーダーを支える立場として班全員が楽しく過ごせるようサポートに回ります。

人がつながる取り組みの成果といたしましては、まず子供たちは、特に後期課程の生徒が前期課程の児童に対しての優しさが育まれていることです。例えば集団登校でおくれてきた児童と手をつないで近くの生徒が登校したり、校内では廊下を走ってしまう児童に声かけしたり、開校当初は教室がわからない児童に手助けしてくれている姿がありました。一方、前期課程の児童にとっては、学習以外でもお兄さん、お姉さんと触れ合う機会が充実していることにより、今後の学校生活の見通しを持つことができるというよさも生まれております。また、教職員にとっては、このような取り組みから、前期、後期の垣根を越えて積極的にかかわり合おうとする姿が見られることや、配慮を要する児童、生徒に対する対応への情報共有等、教員同士のつながりが太くなることで子供たちや保護者の安心感につながっているものと思われまます。

人がつながる取り組みについて、先ほどと同様に、全国学力調査の質問紙調査から見る成果、課題につきましては、まずは前期課程において、難しいことでも失敗を恐れずに挑戦する、自分にはよいところがあると思う、また学級みんなで協力して何かをやり遂げうれしかったことがある、さらには、いじめはどんな理由があってもいけないことだと思うや、人の役に立つ人間になりたいと思うなどの項目でも顕著な成果があらわれており、これらは学習以外でもさまざまな学校行事等を通して、自分の学級や学年以外の子供たち同士のかかわり合う機会の充実に取り組んでいる成果であると認識しております。学校自己診断アンケートにおける、先生は私が努力したことを認めてくれるという項目に肯定的に回答した児童生徒の割合に向上傾向が見られるなどの成果もあらわれております。

しかしながら、前期課程におきましては、将来の夢や目標を持っているという項目に対し肯定的に回答する児童の割合に向上傾向が見られておらず、特に後期課程の生徒や保護

者、地域の方々等の交流の機会をさらに充実させていくことにより、前期課程の児童が将来を見据えることのできる環境の充実を図っていく必要があると認識しております。

後期課程につきましては、前期課程と同様、自分にはよいところがあると思う、の項目に対し肯定的に回答する生徒の割合に向上が見られるとともに、将来の夢や目標を持っているという項目に対しても肯定的な回答が増加していることがわかります。これらは、後期課程の生徒が下の学年の前期課程の児童との交流等を通して、物事をよりわかりやすく伝えることの喜びや、自分自身の存在の大切さを実感してくれている成果の1つでもあると認識をしているところでございます。

しかし一方では、物事を最後までやり遂げてうれしかったことがあるという項目に対する肯定的な回答に向上が見られないなどの課題があり、これまでの異学年交流を始めとする、人がつながる取り組みを継続的に行いつつ、宿泊学習や体験活動等、学校行事のさらなる充実等に一層取り組んでまいりたいと考えております。

では最後に地域とつながる、です。さつき学園では、保護者や地域の方々との交流も大切にしています。画面はクリーン大作戦の様子です。保護者、地域、夜間学級生とともに年に1回、校内の大掃除を行います。これはたそがれコンサートの様子です。「地域に愛される吹奏楽部」を合言葉に、夏季休業日中の夕刻5時から吹奏楽部によるコンサートが行われています。今年度は70名ほどの方が来校され、昨年度に比べ参加者数も増加いたしました。

P T A活動についても1つのP T A組織となり、開校当初は、会長は前中学校の会長、副会長は前小学校の会長を含む4人でスタートしましたが、それ以降も前期課程、後期課程、また地域も配慮した体制で進められております。会合は地域支援室で実施されており、校外巡視の実施等、前期と後期が協働で取り組みを進めています。

地域とつながる取り組みの成果といたしましては、地域支援室でのさまざまな交流が盛んになることにより、挨拶運動等の各行事が活性化されていることです。これまでは、どうしても地域の活動は小学校区単位での取り組みが中心になり、中学生は部活動等で参加できないということも往々にしてありましたが、1つの学校・組織になることで、後期課程の生徒も巻き込んだ取り組みが進められております。

P T A行事等には1年生から9年生が参加するため、保護者からは子供たちの育ちがよくわかるという声も聞かれております。しかしながら、地域とつながる取り組みについて、全国学力調査の質問紙調査からは、取り組みの活性化の一方で、前期課程、後期課程ともに地域の行事に参加しているや、地域や社会で起こっている問題や出来事に関心があるといった項目に対する肯定的な回答の割合に向上傾向が見られていないのが現状です。加えて、学校自己診断アンケートにおけるP T Aや学校支援ボランティアの取り組みに協力しているに肯定的に回答した保護者の割合もご覧のとおりとなっており、今後、学校・家庭・地域のさらなる協働による取り組みの充実が必要不可欠であり、いかに保護者や地域の方々から学校運営に参画していただくかが大きな課題となっております。

そこで、今年度より、さつき学園において導入いたしましたのが、学校運営協議会制度でございます。制度の概要につきましては、国からもこのようなポンチ絵が示されているところですが、要は学校・家庭・地域のさらなる協働に向けた取り組みの実現により、グローバル化や人工知能、いわゆるA I等の技術革新によって予測が困難なこれからの時代を生きていく子供たちに「未知に対応しながら主体的に生きる力」を育むため、より一層の教育課程の工夫を行うための1つの仕組みであります。さつき学園においては、昨年度に国のコミュニティ・スクール導入等促進事業を活用しながら研究を進め、年間10回以上の推進委員会の実施や、東京都三鷹市を始めとする先進市への視察等を経ながら、会則や組織構成等のあり方について検討を進めた次第でございます。

推進委員会においては、制度の導入後、校区の滝井地区と春日地区とが実質上一本化できていない状況等を踏まえ、既存の地域組織とどのように関係を築いていくか、また委員としてボランティア部会をどのように取りまとめていくか、さらには適した委員の確保とともに、あわせて固定化を防ぐにはどのようにすべきか等の議論がなされました。加えて、新たに協議会を設置することにより負担になってしまうのではないかな等の不安の声もございましたが、議論を重ねていくうち、最後はさつき校区の子供たちのためにという共通の思いのもと、既存組織を可能な限り整理しながら取り組んでいこうと、委員である地域の方々の意識が変容していきました。

先ほど本制度の目的については概要を説明いたしました。資料としても配付いたしております教育委員会規則の一部を紹介いたしますと、その役割といたしましては、第4条から第7条に次の4点が挙げられております。学校運営に関する基本的な方針の承認、学校運営等に関する意見の申し出、学校運営等に関する評価、住民の参画の促進等のための情報提供の4点です。また、第9条に示しておりますように、委員の任期につきましても2年とし、再任を妨げず、原則6年を超えて在任することはできない旨を明記いたしております。

また、次に示しましたのは、協議会の組織図でございます。上段に委員の方々のお立場について示しております。PTAの代表を始め、各種諸団体の代表の皆様が委員としてお力添えをいただいているところです。また、中段に示しておりますのは、部会として4つを設け、全ての委員がいずれかに所属することにより、今後の具体的な支援活動等についての話し合いがもてるよう工夫がなされております。

今年度、既にこれまでに4回の協議会を実施しておりますが、実際に協議された内容については前に示したとおりでございます。5月に実施した第1回目は委員の委嘱、役員を選出、また制度の概要説明については教育委員会が主体となって進め、その後の会則の確認以降については、新たに選出された会長が議長となって協議会を進められました。学校運営に関する基本方針等の説明の際には、学校長より学校経営方針案や予算編成等が示され、1年間の教育活動の取り組み内容等を委員の皆様へ承認していただきました。2回目以降も6月に発災しました大阪北部地震を受けての具体的な対応等に関する協議や、教育

フォーラムに関する内容の検討、また全国学力調査の結果概要や学校自己診断アンケートに関する内容に至るまで、地域の子供たちのために、を合言葉に毎回熱心な協議が進められています。

このような協議を通して、例えばこれまでは、画面にもありますように、5年生の家庭科における玉止め、玉結びの導入の時間において、委員の方のお声かけにより集まっていた地域の方8名が授業の補助として児童に直接かかわっていただくなどの支援が実現しております。

冒頭にも触れましたように、本市におきましては、平成26年度より進めております小中一貫教育の取り組みにより、各中学校区で積み上げてきた実践内容をもとに、今後さつき学園以外の全ての中学校区ごとに1つの学校運営協議会の設置に向け、今年度は1学期に各中学校区に校長を対象としたヒアリングを行うとともに、10月以降には各中学校区区連携推進協議会において、また12月4日には市PTA運営委員会において本制度の概要説明の機会をいただいた次第であります。

今後もさつき学園における取り組みの効果検証を行ってはまいります、各中学校区によってもさまざまな実情の違いもあることから、まず来年度から全中学校区にて準備委員会を立ち上げ、学校教育課も直接かかわりながらそれぞれの中学校区の実態に合った形で制度の導入ができるよう丁寧に進めつつ、平成32年4月の全中学校区における学校運営協議会の設置を目標に現在取り組みを進めているところでございます。

今後、子供たちの生き生きとした姿を見続けるためにもさつき学園の取り組みについてしっかりと検証しつつ、その成果等について他校に提供し、本市における小中一貫教育、義務教育学校及び学校運営協議会制度に係る取り組みのさらなる充実により、地域とともにある学校づくりに努めてまいりたいと考えております。

長くなりましたが、以上で説明を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○西端市長　　ただいまの報告について、御意見などございましたらお願いをいたします。

○江端教育委員　　学校運営協議会ですね、再来年度から全中学校区に設置するということですが、その役割の1つに、その学校の運営基本方針の承認というふうに書いておりましたが、その学校の意思決定者は誰ですか。

○事務局　　学校運営協議会制度は導入されましても、学校運営の責任と権限は学校長及び市教育委員会にございます。

○江端教育委員　　そのことをぜひ、学校長だけが知っているのではなくて、学校運営協議会の方々にもよく理解してもらった方がいいと思います。

○西端市長　　ほかに何かございますか。何か質問など。

○駒田教育委員　　先ほどの説明で支援学級の子がさつき学園では、そのまま6年生から中学生に100%となっていたんですが、ほかの校区では小中の連携はしていると思うんですが、支援学級の子までは連携が取れていないという話をよく聞くので、小学校では恵まれていたが、中学校の支援学級の話を知ると、体制が違うからそのまま中学校には上が

れないというお話を聞くので、そこはさつき学園でできているのであれば、他の学校でも統一した支援学級のカリキュラムというのを考えていただければと思います。

○事務局　ただいまのお話ですが、さつき学園以外の中学校区においても、9年間を見通した教育課程ということで、個別の教育支援計画や、個別の具体的な指導計画についても9年間を見据えて、当然小学校から中学校に進級、進学するお子さんについても保護者の方の同意を得て小学校から中学校にきちっと個別のファイルを引き継ぎながら支援に努めているところなんですけれども、保護者の方から聞く内容については、例えば学級担任制から教科担任制になるにあたって、段差を感じてしまっておられる御家庭もあるということですので、そのあたりは教育委員御指摘のとおり、今後も丁寧に引き継ぎができるように努めてまいりたいと考えております。

○西端市長　何かございませんでしょうか。

今、事務局が言われたように、周知徹底はできているのかな。

○事務局　失礼します。今申しました責任と権限については、さつき学園の学校運営協議会委員の皆様にもしっかりと説明をさせていただいております。補足ですが、学校長はこの協議会を設置しまして、今まで以上に地域の方や保護者の願いや思いを把握できますので、毎年度、学校長はこれまで以上に保護者、地域の方々の願い、思いを含めた上で学校運営の基本方針を策定する。そして、それを承認いただいて学校運営を行うということもあわせて確認をさせていただいております。

○西端市長　では、今後全校に広めていく中で、大体各校区、周知はできているんですか。

○事務局　現在、既に全ての中学校区の連携推進協議会のほうに説明に回らせていただきました。その中でも非常に限られた時間での説明ですので、例えば新たな組織による負担が増加するのではという御心配や、地域の方からもいろいろな地域の意見が出過ぎると、今度は学校運営に支障が生じるのではないかなどの御質問もいただきました。その都度、その会議でも回答はさせていただいたのですが、主な質問を取りまとめて学校にも質疑応答の状況というのは周知をさせていただいているところでございます。

○西端市長　よろしいでしょうか。

ほかに意見がないようであれば、次に議題4のその他に移ります。

この総合教育会議は学校教育における教育行政の整備について協議、意見交換する場です。せっかくの機会ですので、幼児教育、放課後施策など幅広く御意見を出し合っていたいただきたいと思いますので、何か御意見ございましたらお願いいたします。皆さん、ありませんでしょうか。

学童も来年度から民間に委託します。保護者の皆さんには大体周知徹底はできているのか。

○事務局　当然担当課のほうから各学校の保護者さんに対しての説明会というのは、もう全て終わっているというふうに報告は受けています。その中で教育委員会に何か保護者



の方から特段御意見が出てきているという状況は今現在ございません。

○西端市長　わかりました。

ほかに何かございますか。よろしいですか。

私ばかりですが、冒頭、学力の話が出ましたが、教育委員会は学力に関して、点数をいくら上げるとか、そのような目標値は立てられないのですか。

○首藤教育長　目標は先ほども言っていました、全国水準には達しないといけないということがあります。

○西端市長　守口として、これまでと比べ何%上げる、何点上げるなど、そのような目標を各学校長にも認識をしていただきたい。みんなで手をつないで学力を上げよ、上げようと、今はそのように見受けられる。けれども、各校にどれだけ上げるという目標を示さないことには、これまでは私も、ハード面を整備していかなければいけないという思いだった。ある程度、ハード面の整理がつき、今後は学力向上に力を入れていかなければならない。力入れる中では、学校の皆さんも、両手つないで仲良く行こうと悠長なことを言っていたら、私はいけないと思います。ある程度設定を決めて、来年度の数値はこれだと、教育委員会にやってもらわないことには。その点を教育長筆頭に考えてもらえたらどうでしょうか。

今さつき学園のスライドを見てもらったように、大阪府で初めて、義務教育学校もできて、今、守口としてはハード面についてはある程度できたと思っています。次の段階はありますよ。しかし、今後はソフト面を充実した学校にしていかなければならない。この点を数値目標を決めずに上げる、だけでは駄目だと思います。だから、そこをどのようにすれば上がるのかという研究をしていかなければならない。しかし、目標値だけを決めて終わってもいけない。その点は教育委員会がしてくださっているのかもしれませんが、それを表に出していかないことには、成果というものが見えてこないのではないかと思います。皆さんからお話にあったように、家庭環境で学習ができなかった子に対しては自主的に勉強していくという体質づくりはできてきた。次はそこにいかに積み重ねていくかということですね。それをどのようにすれば良いのか、大体研究できているのか。

○事務局　先ほど、議論の中でも出ておりました、今、学校が取り組むべき授業とありますが、今後の社会を、主体性をもっていくために必要な力というところで、今現在は教職員研修を始め、各校での校内授業研究会にも積極的に指導主事を派遣しまして、その授業、小学校では45分、また中学校では50分の授業、最初から最後まで見させていただきまして、その授業における成果や課題、そして今後求められる授業像、これをしっかりと全教職員で確認する機会を年間1度ではなく複数回させていただいているところです。今後も学校任せにするのではなく、教育委員会としても主体的にその授業改善のほうにかかわりながら学校における授業改善と、またあわせまして子供たちの家庭学習習慣、自学自習力の育成に向け、学校と連携しながら進めていきたいと考えております。

○西端市長　はい。

○駒田教育委員　土曜日学習も学校運営協議会にも言えることですが、家庭教育支援というか、家庭教育の向上が一番大事なのかなと思います。その中でこの運営協議会の代表には、PTAの会長さんや、実行委員の方が選ばれると思うのですが、なられる方が大体いつも決まってらっしゃる。参加しない保護者の方が、どう学校に目を向けるかというのが大事かなと。守口市のPTA協議会がありますが、今そこに来る人が少ないと聞いています。担当は生涯学習課になるのですよね。今までと同じやり方ではなく、問題点が出てきていることを考えなければならないと思いますが、そこを教育委員会とどのように連携したらいいかというのは難しいですが、一番大事なことだと思います。保護者の方がもう少し学校に目を向けていただいて。地域の方も子供たちのためにと考えていらっしゃるのですが、保護者がまず外れているのではと感じます。そこを地域と協力して、保護者が何に悩んでいるか、そういったことを一緒に考えて、相互に高め合っていく存在であったらいいのかなと思います。

○事務局　今おっしゃっていただきましたPTAの参加率や、また地域につきましても後継者がなかなか見つからないという課題は、今回、学校運営協議会制度の説明に回らせていただいた中でも、出てきた状況ございます。学校としましては、現状でも行っております個人懇談等を通じて子育てについて保護者と粘り強く理解を求めようさせていた

先ほど申しました学校運営協議会制度の1つの役割として、情報発信というのがございます。我々は、保護者の方に強制というものができませんので、やはり子供の教育、子育てにかかわることが本当に自分にとっても非常に実りある有意義なものであるという、おもしろそうだな、自分も少しやってみようかなとさせていただくことが重要だと考えております。この学校運営協議会制度の導入をきっかけに、さらにそういうボランティア活動等の喜びをしっかりと伝えていくような工夫をしていきたいと考えております。

○事務局　補足ですが、私も学校現場にいまして、PTAに学校に来ていただくためには、学校の情報を知らせ、少しでもオープンにするということが大事と考えておりました。校長会等では、情報公開や、こんなときにはこういうスタンスで懇談するように教師にお話ししてくださいとか、中身の話をさせてもらっています。ただ、一朝一夕にすぐ学校へ来ていただけるとはいかないですけども、私も2年校長をしていた中では、オープンにして情報を出せば出すほど親御さんは学校に足を運んでくれはるといのは実感としてはありましたので、今後も事あるごとにいろいろな場面の中で教育委員会事務局としてお伝えしていければと考えております。

○西端市長　ほかにありますか。

○江端教育委員　国を挙げて教育の質保証ということっておりますね。言葉を言いかえると、教育成果の可視化と言っているわけです。何ができるようになったかということですけども、はっきりとわかるように示しなさいということが言われている。例えば一番わかりやすい可視化、成果の可視化というのは、1つは数値であると思います。せっかく

の機会ですから、もう少し数値目標を掲げられたほうがいいのではないかと思います。例えば自宅学習をさせねばならないと書いていますよね。それは一体1週間で何時間とかです、何か目標挙げて、できなくても仕方ないと思います。別に恥じゃないと思います。そう簡単に、子供たちが家で勉強するようにはなりませんっていうのはわかっていますので、数値目標を挙げるのが、大事であると思います。それを先ほど西端市長も言っておられたのではないかなと思います。私も同感でございます。

○堀教育委員 学力向上ということで、目標を数値化する。それは教育委員会のほうでも議論されているんです。そして、向上させるためには改善が必要であると。どれだけ改善したのかも見える化、視覚化してということも、きょう午前中の教育委員会定例会で出ています。新学習指導要領でも、わかりましたではなく、どれだけできたかということで結果を出せというように文部科学省の指導要領もなっていますので、先ほど市長がおっしゃったようなことがこれからははっきりしていくと思います。

○西端市長 この土曜日学習事業ですが、査定はもうできているのか。

○事務局 現在は査定中です。

○首藤教育長 要求ばかりになります、意見の中に入れさせて、市長宛てにお送りしますので、よろしくをお願いします。

○西端市長 ほかに何かございませんでしょうか。

ないようでしたら、本日の会議はこれをもって終了をさせていただきたいと思っております。

これからも守口市の教育行政の推進について、皆様方の御尽力をぜひとも賜りたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げまして閉会の御挨拶とさせていただきます。

本日は大変御苦勞さまでございました。どうもありがとうございました。

◇ 午後2時54分 閉会

~~~~~